

## II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

県が実施する施策体系の下に、西三河地域の特性を踏まえた11の項目について、「食と緑に関する重点的取り組み」としました。

### 1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

- 消費者と生産者の交流 ①西三河地域いいともあいち運動を推進します。(3ページ)  
～地産地消の新たな展開をめざして～
- ② 食と緑を活用した産地直売を支援します。(4ページ)  
～都市と農山漁村との交流促進のために～

### 2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

- |        |  |
|--------|--|
| 担い手の育成 | ③優れた経営体の育成を図ります。(5ページ)<br>～次代の担い手の育成・確保のために～       |
| 農地の確保  | ④農地・森林の有効活用を図ります。(6ページ)<br>～優良農地の確保と森林を守るために～      |
| 生産の振興  |  |
| 稲麦大豆作  | ⑤低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します。<br>～大規模生産体制の確立のために～(7ページ) |
| 施設園芸   | ⑥施設園芸でのハイテク農業を推進します。(8ページ)<br>～栽培技術の高度化をめざして～      |
| 安全の確保  | ⑦環境保全型農業を推進します。(9ページ)<br>～信頼性の高い産地づくりをめざして～        |
| 流通の促進  | ⑧生産者と実需者との連携活動を支援します。(10ページ)<br>～地域内流通の促進のために～     |

### 3 森林・農地及び漁場の適正な保全

- |       |   |
|-------|---|
| 森林の保全 | ⑨三河材の認証制度を推進します。(11ページ)<br>～森林づくり・木づかい(三河材利用)のために～    |
| 農地の保全 | ⑩農業水利施設の多機能化を図ります。(12ページ)<br>～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～ |
| 漁場の保全 | ⑪干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します(13ページ)<br>～青く豊かな三河湾の再生のために～  |

### 4 農山漁村における定住の促進

**① 西三河地域いいともあいち運動を推進します**  
**～地産地消の新たな展開をめざして～**

## **1 考え方**

地域の農業者と消費者を結びつける地産地消の「いいともあいち運動」を、より地域に密着した主体的な取り組みとして推進するため、「《西三河》いいともあいち運動」として展開します。

## **2 具体的な取り組み**

### **(1) いいともネットワーク会員、推進店の拡大**

地産地消の推進のため「いいともあいち」ネットワークの会員、推進店の加入促進を図ってきましたが、平成20年度は、新たに、会員については25会員、推進店については16店舗に加入していただきました。

### **(2) ふるさと農林水産フェア・秋への出展販売**

平成20年11月7日（金）～9（日）に、吹上ホールで開催された「ふるさと農林水産フェア」に、西三河地域は、管内市町、農協等生産者団体等と「矢作の恵み 秋 西三河まるごと産直市場」を統一テーマに出展し、地域特産の米やぶどう、いちじくの加工品の販売を通じて、西三河の農林水産業をアピールしました。



ふるさと農林水産フェア

### **(3) 地産地消セッション'08の開催**

西三河地域の生産者団体、消費者団体、大手量販店、加工業者、行政等で構成する「西みかわ地産地消ネット推進会議」と協議・連携して、イベント「地産地消セッション'08」を、安城市内で実施しました。

安城市のチンゲンサイ産地の見学、チンゲンサイを使った料理教室も含め、生産から流通まで幅広く、地産地消についての理解を深めました。

### **(4) 学校給食できゅうりの消費拡大**

西三河冬春きゅうり部会が、地域の農産物や農業に対する関心を高めてもらうため、平成20年4月18日に西尾市及び幡豆郡の小中学校・幼稚園に対し、きゅうり 362kgを給食用として無償提供し、サラダ等にして食べられました。

## **3 今後の方針**

- ネットワーク拡大のため、引き続き会員、推進店の加入促進を図ります。
- 平成21年度に計画されている「ふるさと農林水産フェア」で、西三河地域の農水産物を積極的にアピールします。
- 「西みかわ地産地消ネット」と連携して、いいともあいちシンボルマークを貼付した食品の普及やホームページを活用した情報発信を図るなど地産地消に関する取組みを推進します。

**② 食と緑を活用した産地直売を支援します**  
**～都市と農山漁村との交流促進のために～**

**1 考え方**

当地域の産地直売施設は、都市と農山漁村の交流の拠点であり、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係で、地域の農産物等を購入する機会を提供するとともに、地域の農業の活性化を促進する大切な施設です。地産地消を推進するため、これらの施設の活動を支援します。また、モデル地域を選定して、新しい交流の場づくりを推進します。

食と緑を活用した都市と農山漁村の交流を推進するため、農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発を行います。

**2 具体的な取り組み**

**(1) 主な産地直売施設の利用者**

産地直売施設のイベント内容について、ホームページでのPR、「西みかわいいともあいち運動」の啓発資材の活用などにより、産地直売施設での利用者の拡大を図りました。

平成20年4月で開園10周年を迎えた碧南市の「あおいパーク」では、7月に1,000万人目の来園者を迎えました



(主な産地直売施設の利用者:万人) (2008年度) **あおいパーク1000万人来園**

|           |     |          |     |
|-----------|-----|----------|-----|
| おかざき農遊館   | 86  | 西尾市憩いの農園 | 80  |
| ふれあいドーム岡崎 | 78  | 一色さかな広場  | 90  |
| おおいパーク    | 117 | 幸田町憩いの農園 | 178 |
| デンパーク     | 62  |          |     |

**(2) 幸田町に農産物直売施設がオープン**

平成21年4月4日に幸田町で農産物直売施設がオープンしました。この施設は、道の駅「筆柿の里・幸田」に併設して整備されたもので、地域の地産地消の新たな拠点になることが期待されています。

**(3) モデル的な地域づくり**

西尾市の福地南部地域活性化に寄与する憩いの農園の再編整備の検討のため、「農村活性化プロジェクトチーム(憩いの農園)」に参画し、支援しました。

**(4) 農山漁村の地域資源データの登録、観光ルートの開発**

この地域の「自然・風景」、「農林水産物」などの地域資源データを1データ登録し、164データとしました。

都市と農山漁村の交流を推進するため、西三河地域の農林漁業関連施設等の見学や体験ができ、伝統や文化が実感できる観光ルートを3ルート開発し、10ルートとしました。この観光ルートについては、パンフレット「恵みルート あいち 来て、見て、触れて 西三河の壺」の作成・配布によりPRしました。

**3 今後の方針**

- 産地直売施設等の年間の取り組み内容、活動内容を把握し、ホームページを活用するなど、交流イベント等の開催についてPRに努めていきます。
- 食と緑を活用したモデル的な地域づくりのため、引き続き憩いの農園の再編整備計画の実現に向けて支援します。
- 「地域資源データ」「観光ルート」のPRに努めるとともに、最新のデータを反映するよう努めます。

### ③ 優れた経営体の育成を図ります

～次代の担い手の育成・確保のために～

#### 1 考え方

農林漁業の就業者数は年々減少しているため、次代を担う若い農林漁業者の育成・確保が必要です。

意欲ある農業者の農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者制度による認定農業者の確保を進めます。

新規就農者や新規参入者に対し、栽培や農業経営に関する知識・技術の習得を支援します。

農業・農村における男女共同参画を推進するため、女性農業者の能力発揮や役割向上に関する支援をします。

#### 2 具体的な取り組み

##### (1) 認定農業者

担い手への施策が進む中で、地域の中核農家を対象に農業経営改善計画の作成を支援し、新たに認定農業者29人を確保しました。また、再認定農業者72人についても、経営改善計画の推進状況の確認と見直しを支援しました。

##### (2) 新規就農者の育成

新規就農者の育成について、岡崎幸田、西尾幡豆の地域で就農2年目までの後継者に対し、N B A (N isimikawa B eginners of A griculture) セミナーを3回開催し(6月、11月、2月 於:西尾市) 専門技術の習得や流通情報の把握に努めました。また、普及指導員による個別指導も69回実施しました。



経営改善計画を学ぶ若い女性農業者  
(安城市)

##### (3) 女性農業者の育成

女性農業者の育成では、農村生活アドバイザーを対象に男女共同参画に関する学習会や推進会議を開催しました。また、若い女性農業者を対象に女性講座を実施し、パートナーとして農業経営に参画できるように育成を図りました。

##### (4) 家族経営協定の締結

市町、農業委員会と連携を図り、個別指導により9戸(岡崎市1戸、安城市2戸、一色町3戸、吉良町3戸)が新たに家族経営協定を締結しました。

##### (5) 女性による起業数

1グループ(8名)が「いちじくフルーツソース」を商品開発し、農協等との連携により販売方法、ラベル作成等について支援し、女性起業数は20起業となりました。

#### 3 今後の方針

- 農業経営改善計画策定に向けた支援をし、認定農業者の新規認定を目指します。
- 新規農業就業者の育成に向けた取り組みにより後継者確保を目指します。
- 「家族経営協定」の締結、担い手育成及び男女共同参画を継続して推進します。

## ④ 農地・森林の有効活用を図ります ～優良農地の確保と森林を守るために～

### 1 考え方

土地利用型農業が盛んな管内農業の経営基盤の強化を図るため、大規模経営体を中心とする担い手への農地の利用集積及び耕作放棄地解消等を推進します。

また、耕作放棄地が増加傾向にある中山間地域にあつては、農地の適正利用を進めるとともに、森林の持つ多面的機能が発揮できる森林整備の推進や、施業計画による施業の団地化を推進します。

### 2 具体的な取り組み

#### (1) 農地の流動化

農地の流動化については、農業経営基盤強化基本計画に基づき、市町・JAなどへの活動支援を行うとともに、地域担い手育成総合支援協議会を通して、担い手への利用集積を推進してきましたが、目標とする面積5,450 haに近い5,401 haの流動化が図られました。

#### (2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地解消については、市町、農業委員会などと連携し、農地巡回パトロール、農地相談会等により解消に努め、目標とする面積75 haを超える79 haの耕作放棄地の解消が図られました。

#### (3) 中山間地域等直接支払制度

「中山間地域等直接支払制度」の活用による集落協定を締結し、集落の農地の適正利用を推進しました。また、合意が得られなかった一部集落に対しては、自主活動を通じて農地の適正な管理がされていることを確認しました。

#### (4) 森林整備地域活動支援交付金制度

「森林整備地域活動支援交付金制度」の活用を図るため、市町に対し指導を行なうとともに、森林所有者には、施業計画を作成するよう働きかけました。目標とする1,150 haを超える1,792 haの実施協定が締結され、活動に対する支援が図られました。



中山間地域等直接支払制度による鳥獣

被害防止柵設置状況(岡崎市)

### 3 今後の方針

- 利用権の設定等農地の流動化及び耕作放棄地の解消を推進し、優良農地の確保と有効利用につなげます。
- 「森林整備地域活動支援交付金制度」の有効活用のため、目的や仕組みを普及・啓発し、地域の森林整備の促進につなげます。



**⑤ 低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します**  
～大規模生産体制の確立のために～

### **1 考え方**

当地域は、大規模な稲・麦・大豆作が展開されており、こうした特性を踏まえた農業の発展のため、農地の大規模化を推進するとともに、水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプターによる病害虫防除の利用拡大等を通じて営農労力の削減による生産性の向上を推進します。

また、稲・麦・大豆の高品質生産のため、優良種子の増産、種子更新率の向上を図ります。

### **2 具体的な取り組み**

#### **(1) 30a 区画以上の水田整備**

営農の大規模化を推進する30アール区画以上の水田整備については、刈谷市の東境銀河地区や吉良町の津平地区などにおいて推進を図り、目標とした141haを越える146haの整備が図られました。

#### **(2) 水稲不耕起V溝直播栽培**

水稲不耕起V溝直播栽培は、安城市を中心に西三河全域に普及し、技術の定着が見られます。新たに安城市東尾地区において18ヘクタールが計画され、21年度から播種する予定で、より一層労力の分散と削減により生産性の向上を図っています。

#### **(3) 無人ヘリコプターの利用**

無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止・啓発・指導を行い、省力防除技術の普及を図りました。



水稲不耕起V溝直播栽培の出芽(刈谷市内)



無人ヘリコプターによる防除(安城市内)

#### **(4) 種子更新率の向上**

売れる米づくりの推進運動、高品質麦の推進運動と一体となった種子更新率の向上に努めた結果、米、麦については目標値を超える更新率となっています。

### **3 今後の方針**

- ほ場整備事業等により耕地の大型化・汎用化を引き続き推進します。
- 水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプター利用農地の拡大のため、農地の利用集積の推進や作業委託等を啓発、指導します。
- ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止対策を啓発、指導します。
- 高品質な稲・麦・大豆生産のための種子更新の必要性等を啓発します。

## ⑥ 施設園芸でのハイテク農業を推進します

～栽培技術の高度化をめざして～

### 1 考え方

当地域は、イチゴ、キュウリ、ナス等の野菜や、カーネーション、バラ、観葉植物等の花きを主体とした施設園芸が盛んです。今後、さらに低コストで高品質な農産物を生産するため、高設栽培や養液土耕栽培等による栽培技術の高度化を推進します。

また、安全な農産物を提供するため生産履歴のデータベース化を図ります。

### 2 具体的な取り組み

#### (1) イチゴの高設栽培

イチゴの高設栽培は、地域の中核農家 120 戸へと拡大普及しました。技術的にも栽培管理マニュアルに基づく指導により省力化と高品質生産を実現しました。

#### (2) 養液土耕栽培

促成ナスの養液土耕栽培では、リアルタイムに栄養診断を実施し、生育ステージごとの適正な栄養状態を明らかにして、養液管理マニュアルを示しマニュアルに基づいた管理の普及に努めました。

J A 西三河促成きゅうり部会では、簡易 EC メーターを用いた肥培管理技術をはじめ地下水位を測定し、より効率的な施肥方法の普及に努めました。

#### (3) ヒートポンプエアコンの導入

バラ栽培では、ヒートポンプエアコンを導入し、重油使用量の削減と夏季の増収、品質向上に成果を上げています。約 50 台が導入されました。

#### (4) 生産履歴情報の記帳の推進

食の安全・安心の確保対策のひとつとして、農業協同組合生産部会員による生産履歴情報の記帳が積極的に進められており、平成 21 年 3 月末の記帳実施率は 98% に達しています。



簡易 EC メーターによる土壌診断 (西尾市)

### 3 今後の方針

- イチゴ高設栽培の収量性を高めるために、養液管理技術の向上を目指します。
- 高設栽培や養液土耕栽培の導入推進を図るとともに、導入農家に対し栽培技術の向上を指導します。

## ⑦ 環境保全型農業を推進します

～信頼性の高い産地づくりをめざして～

### 1 考え方

環境に配慮した環境保全型農業を関係機関・団体と連携しながら推進し、地域へ環境保全型農業技術を速やかに普及させます。さらに、環境保全型農業を推進するリーダーとして「エコファーマー」の認定を推進します。

また、環境保全型農業の取り組みを消費者へアピールし、消費者から信頼される産地づくりを目指します。

### 2 具体的な取り組み

#### (1) 西三河地域環境保全型農業推進会議の開催

2月に管内市町、農協を対象に西三河地域環境保全型農業推進会議を開催し、環境保全型農業技術の普及に努めました。

#### (2) エコファーマーの認定

エコファーマーの認定者は、露地野菜のニンジン、タマネギ栽培農家を主に認定し、これまでに1,237人を認定しました。

#### (3) 農産物環境安全推進マニュアルの導入

消費者の安全・安心な農産物を求める声に応えるため、JAあいち中央人参部会、玉葱部会、ナス部会をはじめ14産地984名が、農産物環境安全推進マニュアルを導入し、産地版シートを基に消費者ニーズに対応する活動を始めました。

#### (4) 栽培指針に基づく適正施肥

茶では、県施肥基準に基づく適正施肥の推進を図りました。また、茶園の点滴施肥栽培の指針を示し普及に努めました。

#### (5) フェロモントラップによる害虫被害の軽減

大豆では、安城市、知立市、岡崎市において農地・水・環境保全向上対策でフェロモントラップの集団利用により823ヘクタールで農薬散布回数を慣行基準の5割減の栽培が実施されています。



フェロモントラップにより雄の害虫を捕獲し被害を軽減します。(安城市)

#### (6) 農業用使用済みプラスチック対策の推進

農業者及びJA等に対する継続的な周知に努め、排出量の抑制を推進するとともに、JAによる計画的な回収及び再利用の支援を行ないました。

### 3 今後の方針

- 農地・水・環境保全向上対策を推進し、人と環境に優しい農業を推進します。



## ⑧ 生産者と実需者との連携活動を支援します

～地域内流通の促進のために～

### 1 考え方

地産地消の裾野を広げる生産者と実需者による地域内流通として、多様な利用（漬物、菓子や飲料類等）が考えられ、地産地消特産品づくりも視野に入れた積極的な取り組みが期待されます。

### 2 具体的な取り組み

#### （1）農村女性起業セミナーの実施

農村女性起業セミナーや経営管理のコンサルテーションを実施し、やる気・知恵・技を生かした魅力ある商品開発や効果的な販売方法を支援しました。

#### （2）商品開発の支援

平成20年度は、「いちじくフルーツソース」（安城東加工グループ）の商品開発を支援しました。

また、碧南にんじんペーストを使った新商品について、愛知県担い手育成総合支援協議会の支援を受け、にんじんペーストを使ったアイスクリームの試作を行い、担い手を育成しました。

輝きネット額田でも、健康野菜のエゴマに着目し、その商品開発を進めています。

なお、これまでにおいては、平成18年度にぶどうソース（岡崎市駒立果樹振興会）、平成19年度にむらさき芋大福（浅井氏）が商品開発され、地域に認識され販売は順調に推移しています。



いちじくフルーツソース（安城市）



販売促進活動をする女性起業家（安城市）

### 3 今後の方針

- 女性起業家や食品加工業者と連携し、地産地消特産品づくりの普及促進を図ります。

## ⑨ 三河材の認証制度を推進します

～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～

### 1 考え方

認証制度により地域で産出される木材を地元で使うことは、輸送に係るCO<sub>2</sub>排出量の低減や、地場・木材産業の活性化など、環境面や経済面で大きなメリットがあるだけでなく、地域材の消費が増加することから森林の整備が進み、環境保全にもつながると考えられます。

また、消費者にとっても生産者との結びつきが強くなることで、品質面での安心感が高まることが期待できます

### 2 具体的な取り組み

#### (1) 三河材認証制度の普及

額田町森林組合、額田木材製材業組合等で構成される三河材(額田産)認定委員会の運営に対する指導・助言を行いました。

また、「三河材の認証制度のためのガイドライン」を基に、三河材の認証を推進するよう指導しました。

さらに、県産材の認証を普及するため、既存認証制度の区域を越えた新たな認証制度の構築について、業界関係団体を指導しました。



岡崎市内

三河材（額田産）認定材

#### 認証材による家づくり

#### (2) 三河材の利用量

三河材の利用促進を図り、目標とする 3,600 m<sup>3</sup>に対し 4,000 m<sup>3</sup>の利用量を達成しました。

### 3 今後の方針

- 平成 21 年 3 月に(社)愛知県木材組合連合会が発起人となり、運営団体を設立しました。(平成 21 年 3 月 19 日設立総会開催) 今後、普及と啓発を進めていきます。
- 認証材生産コストの削減と安定供給体制を整備して、認証材を取扱う工務店での利用を促進していきます。

⑩ 農業水利施設の多機能化を図ります  
～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～

1 考え方

明治用水や矢作川用水などの基幹的農業水利施設がパイプライン化されたことにより、水路敷地上部を有効利用出来るようになりました。また、管内に数多く存在するため池や排水機場などは、農産物や農地とともに周辺集落を自然災害から守っています。

これら施設の整備を推進するのはもちろんのこと、農業水利施設の多面的機能について地域住民の理解を深めるとともに次世代へ継承する必要があります。

2 具体的な取り組み

(1) 出前授業と見学会

農業水利施設等の役割や整備の必要性などについて理解を深めていただくため、工事施工地域の小学校への「農楽のうがくの先生」と銘打った出前授業や小学校の児童と地域住民を招いて工事現場の見学会を実施しました。

(2) 地域住民参加の草木の植栽

事業で整備した施設に愛着心を持ち、適正な維持管理をしていただくために、地域住民の方の参加のもと(直営施工)、みんなで選んだ草木を自分たちで植えました。

(3) 緑道ウォーキング大会

第10回明治用水緑道ウォーキング大会を共催し、農業農村整備事業全般の紹介や、農業水利施設のパネル展示を行うとともに、パンフレットを配布して啓発を図りました。

(4) ため池の耐震診断

ため池の耐震診断を谷村池(幡豆町)始め4か所で行いました。

(5) ため池、水路の利活用

水路の利活用に対する支援を高棚町蛭田地区(安城市)始め2か所で行いました。

3 今後の方針

- 関係者との連絡調整を密に行い、円滑な事業実施と効果の早期発現に努めます。
- 農業水利施設の多面的機能や活用方策について、引き続き広報活動を行って理解を促すとともに、利活用に対する支援を行います





**⑪ 干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します**  
～青く豊かな三河湾の再生のために～

### 1 考え方

三河湾の干潟は有用貝類などの成育場であり漁業生産上も重要な場所です。

また、生活排水等の流入による水質悪化に対応する環境浄化の場所となっています。

こうした役割を果たす天然干潟の保全とともに、人工干潟・浅場を継続的に造成していく必要があります。

しかしながら、干潟・浅場造成用の良質な砂は入手が困難となりつつあるため、今後は造成材としてダム堆積砂等あらたな造成基質についても検討を進め、継続的な干潟・浅場造成に取り組んでいきます。

### 2 具体的な取り組み

#### ・干潟・浅場の造成

境川浚渫砂約7万 $\text{m}^3$ 及び矢作ダム堆積砂5千 $\text{m}^3$ を利用し、西尾市地先の第1種共同漁業権区域内に6.1haの干潟・浅場を造成しました。

実施時期 平成20年3月～平成20年10月

### 3 今後の方針

- 造成された干潟・浅場での有用貝類の成育調査を継続的に実施するとともに、海域の浄化及び漁業生産向上のため、2010年度までに全体で27haの干潟・浅場を造成します。
- 干潟・浅場造成用の良質土砂が入手困難となっているため、ダム堆積砂やその他造成基質の利用についても検討していきます。



**造成中の干潟・浅場(西尾市地先)**